

令和8年2月24日

教育委員会 体育健康教育室 学校体育担当

「令和8年度京都市立梅津中学校水泳授業委託」プロポーザルに係る質問に対する回答

番号	質問	回答
1	仕様書7(1)②(エ)「各学年2回程度の補講の時間を確保する。」について、想定される人数、指導員数、送迎の有無、実施時期をご教授ください。	補講は、あらかじめ予定していた授業が実施できなかった場合の予備日とご理解ください。したがって、通常授業の人数、指導員数、送迎、実施時期等を想定してください。
2	大型バスでは校門の方へ道幅的に入れないようですが、主要道路まで生徒たちが徒歩で来てバスに乗り込むことは可能ですか？	学校には移動に配慮が必要な生徒も在籍するため、学校内もしくは学校前までの送迎が基本と考えていますが、交通事情や道路事情により困難な場合は、学校と相談して乗降場所を決定していくことになります。なお、いずれの場合も、仕様書7(3)②に記載のとおり、安全管理の徹底をお願いします。
3	生徒がバスに乗車できる時間を教えてください。 (例) 朝の場合・・・ 昼からの場合・・・ また、各時間割の開始時刻・終了時刻も教えて頂きたいです。 (例) 1限・・・ : ~ : 2限・・・ : ~ :	バスの乗車時間は、時間割、移動時間等によるため、学校と協議のうえ決定いただきます。なお、スケジュールの検討にあたっては、令和7年度の時間割をご参考ください。次年度変更の可能性があることや、日によっては時間が変更となる場合もあります。 <令和7年度参考> 1限 8:50~9:40 2限 9:50~10:40 3限 10:50~11:40 4限 11:50~12:40 昼食等 12:40~ 5限 13:20~14:10 6限 14:20~15:10 終学活 15:15~15:25 清掃 15:25~15:35
4	プロポーザルに参加し、決定後に予定どおりバスをレンタル・リースできなかった場合に限り、辞退は可能ですか？ また、提案書において大型バスとしていた場合にマイクロバスへ変更（またはその逆）などは可能ですか？	受託事業候補者となった場合も辞退は可能です。また、提案内容は、本市及び学校と協議のうえ変更いただくことも可能ですが、募集要項に記載のとおり、提案内容は、実現を確約したものとみなします。
5	仕様書7(1)②(エ)「各学年2回程度の補講の時間を確保する。」について、1・2年生6回、3年生5回に加えて、各学年2回程度の補講が必要ということでしょうか。すなわち、1・2年生8回、3年生7回の授業が必要という認識でよろしいでしょうか。	補講は、あらかじめ予定していた授業が実施できなかった場合の予備日とご理解ください。したがって、補講（予備日）を含め、仕様書の7(1)②授業時数に記載のとおり、1・2年生6回、3年生5回の授業実施をお願いします。
6	送迎バスは、生徒以外にも乗車されますでしょうか。また、生徒以外に乗車される場合、生徒数+何人で考えておけばよいでしょうか。	生徒のほか、基本的にはバス1台につき、引率教員1名が乗車します。
7	基本の合計時間が100分とされておりますが、バスでの移動時間はそれに含まない、ということでしょうか？	仕様書7(1)②(イ)に記載のとおり、バスの移動時間も100分に含みます。